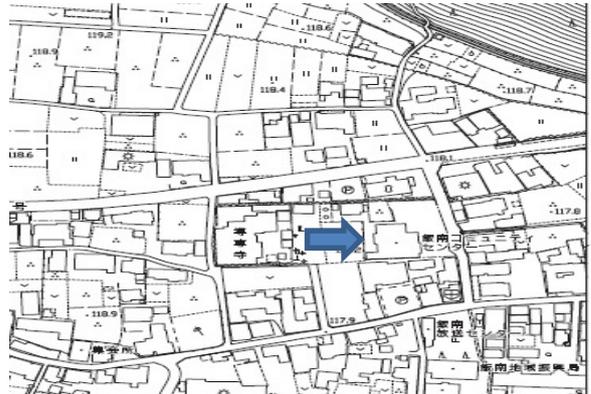


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01735	施設名称	飯南眼科クリニック(飯南コミュニティセンター)		
所在地(住所)	松阪市飯南町粥見3910番地1				
					
根拠条例	松阪市飯南眼科クリニック条例	担当部署	健康ほけん部 健康推進課		
設置年度	昭和56年度(平成15年度開設)	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	平成15年に地域医療の充実を図るため、飯南地域唯一の眼科診療所として開設し眼科診療には多大な成果を得ている。特に高齢者の受診者が多く評価を得ている。				
施設の設置目的に沿った運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日 公設民営化により開設。 平成16年4月1日 公設により開設し現在に至る。 				

(2)建物の概要

設置形態	併設	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	眼科専用(2台)				
土地	敷地面積	1,860㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	飯南コミュニティセンター			
	用途	事務所及び診察室	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和57年 3月25日	建物取得費(全体)	131,084,000円	
	延床面積	121.7㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応				

(3)管理・運営の概要

利用時間	9時から12時 15時から18時	休所(館)日	木曜日、日曜日、祝祭日、 12月29日から1月3日
運営形態	直営	管理・運営者名	
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	眼科診療		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	3.00 人	合計	4.00 人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費					14,390,000				
職員等					7,397,000				
非常勤職員					6,993,000				
①小計					14,390,000				
②小計									
④合計(①+②)-③					-8,203,921円				
市民一人あたりのコスト					-48.54円				
財源		補助金等収入		その他収入		4,340円			
		使用料等収入		③年間収入合計		22,593,921円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
患者数	人	4,794	4,585	4,701

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	開設後10年が経過し使用頻度の高い視力検査機器については度々故障も生じている。耐用年数も経過している事と眼科特有の医療機器であり繊細で微調整が出来にくくなってきているため買換えが必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	飯南眼科クリニックの施設内は、過疎債等を借用して開設をしているため償還が終了するまでは、廃止転用はできない。
特記事項	飯南コミュニティセンターの一部を改修し平成15年4月に開設をしている。

